

第34回近畿手話通訳問題研究討論集会



日 程： 2017年12月9日（土）～10日（日）

会 場： 京都府中小企業会館

京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル東側）

いつでもどこでも手話コミュニケーション

めざそう手話言語法！ つなげよう次世代に！

第34回近畿手話通訳問題研究討論集会は、ろう教育発祥の地である京都で開催します。近畿の皆さまを京都にお迎えできますことを大変嬉しく思います。

2016年4月、「障害者差別解消法」と「改正障害者雇用促進法」が施行されました。これまで不当な差別に苦しんでいた障害者にとって歴史的な一歩になりましたが、社会や職場での情報保障は不十分で、障害に対する理解もまだまだ進んでいない実情があります。昨年7月、相模原の障害者施設で19人が亡くなり、26人が負傷する痛ましい殺傷事件が起こり、大きな衝撃を受けました。障害者差別解消法が施行されて間もないとはいえ、「障害のある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会」には程遠い現実が突き付けられました。本当の意味で、差別のない社会の実現を願います。

聴覚障害者を取り巻く動きについては、2016年4月14日に発生した熊本地震では、いち早く地域の聴覚障害者協会等が救援活動に取り組みました。阪神大震災や東日本大震災など大きな災害を経験し、災害時の支援体制の必要性についての意識が高まっています。また手話言語条例の施行が全国の自治体に広がり、手話言語法制定に向けて国への働きかけも進められているところです。この時期に、私たち聴覚障害者や手話関係者など近畿の仲間が集い、手話の普及や聴覚障害者への理解を進めるため、また、聴覚障害者の暮らしやすい社会の実現や完全参加と平等につなげていくために、一年間取り組んだ活動や各自の思いを出し合い、大いに語り合い交流しましょう。

近畿は一つ、皆さまのお越しを心からお待ちしています。

主 催 近畿ろうあ連盟 近畿手話通訳問題研究会 近畿手話サークル連絡会

主 管 第34回近畿手話通訳問題研究討論集会実行委員会

一般社団法人京都府聴覚障害者協会 京都手話通訳問題研究会

京都府手話サークル連絡会

後 援 京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、

(予定) 社会福祉法人京都府社会福祉協議会、社会福祉法人京都市社会福祉協議会、

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団、社会福祉法人全国手話研修センター

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

「第34回近畿手話通訳問題研究討論集会」参加のご案内

1. 日程

	11:00	12:30	13:00	14:30	14:45	16:30	16:45
9日 (土)	司会者・共同 研究者会議	受付	全体集会	移動		分科会	移動 ※つどい

※9日「つどい」…青年のつどい 専任通訳者のつどい

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:30	16:30
10日 (日)	受付	分科会	昼食	分科会	司会者・共同 研究者会議	

2. 申込み・問い合わせ先

第34回近畿手話通訳問題研究討論集会実行委員会

〒604-8432 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

京都市聴覚言語障害センター気付

一般社団法人 京都府聴覚障害者協会内

TEL 075-432-7705

FAX 075-841-8433

3. 参加費 3,000円

※申込をキャンセルされた場合、参加費の返金はありません。

4. 申込資格・方法

*参加資格は、主催団体の会員であること

*申込書に記入の上、費用を添えて各府県聴覚障害者協会にお申込みください。

*各府県聴覚障害者協会は、申込書を取りまとめて実行委員会宛てにお送りください。

*団体保険加入のため、生年月日の記載をお願いします。

*個人情報の取扱いについては厳重に管理し、本集会以外には使用しません。

5. 申込み締切り 2017年10月31日(火)

6. 昼食について

*10日(日)のお弁当の申込みを受け付けます。(1,000円)

*館内への飲食物の持ち込みは可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りください。